

補助金調書

補助金名	高齢者優良賃貸住宅補助金	担当課 (連絡)	住宅都市局住宅部住宅計画課 (TEL 092-711-4279)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体 高齢者向け優良賃貸住宅の認定事業者	区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	【建設補助】一定の期間募集 【家賃減額補助】随時		
(公募の場合) 応募要件	<p>【建設補助】 下記の基準等を満たす物件。</p> <p>1. 整備基準 (1)高優良住宅の敷地が、日用品の購買、医療機関等の利用その他入居者の日常生活の利便が確保される位置であること。 (2)手すり設置、段差解消などの高齢者の身体機能に応じた設計、設備であること。 (3)緊急時の通報が可能な装置をできる限り便所及び浴室に設置し、24時間対応の緊急通報サービスを提供できる体制をとること。</p> <p>2. 管理基準 (1)賃貸住宅の管理期間は10年以上であること。 (2)入居者に対し、家賃、共益費、敷金(3ヶ月以下)の受領を除き、権利金、謝金、仲介料、更新料等の負担を課さないこと。</p> <p>【家賃減額補助】 原則として下記の要件を満たす者。</p> <p>1. 福岡市内に住所又は勤務箇所を有する者。 2. 自ら居住するため、住宅を必要とする者。 3. 入居者の申込み時において、60歳以上であること。 同居するものは配偶者又は60歳以上の親族であること。 4. 自立した日常生活を営むことができる者。 5. 月額所得が487,000円以下であること。(※)</p> <p>※平成23年度認定物件についてのみの要件</p>				
補助開始年度	平成14	年度	経過年数	11年	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進し、高齢者の居住の安定の確保を図ることを目的とする。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定者法・考え方】 入居する者の所得や同居人数等の状況に応じて、それぞれの住戸毎に市が設定している入居者負担額と契約家賃の差額を補助するもの。			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3 件	3 件	3 件	
	23,550 千円	20,117 千円	19,844 千円	20,034 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>【建設補助】 供給計画の認定を1件(24戸)行ったが、市の建設補助は実施していない。</p> <p>【家賃減額補助】 福岡市が認定している高齢者向け優良賃貸住宅4団地(86戸)のうち民間3団地(62戸)について家賃減額補助を実施。</p>				
補助金交付 による効果	入居する高齢者の所得等に応じ、家賃の一部を補助し、負担の軽減を図ることにより、高齢者の居住支援を行っている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。